

伊豆市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	31,411	15,874,071	895,074	2,814,386	17.70	17.90

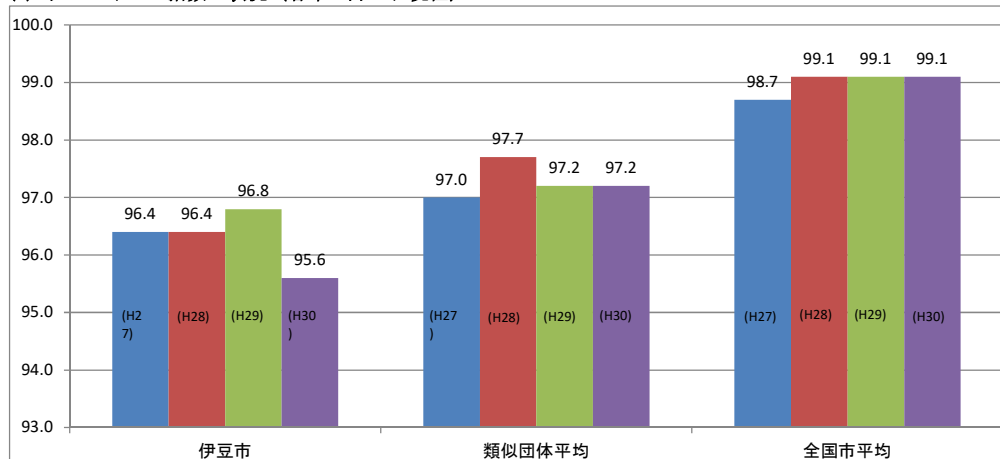
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
29年度	365	1,321,551	181,845	515,090	2,018,486	5,530	5,862

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員および再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項 無し

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、高齢層を中心に平均2%引下げ。なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊豆市	42.1 歳	306,800 円	358,166 円	327,360 円
静岡県	42.5 歳	333,248 円	430,175 円	371,476 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	313,197 円	365,418 円	339,454 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民間従業員			参 考 (A)/(B)
	職員数	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (百円)	平均給与月額 (A) (百円)	平均給与月額 (国ベース) (百円)	対応する民間の 類似団体	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (百円)	
伊 豆 市	23	56.3	2,448	2,613	2,511	-	-	-	-
清掃職員	6	59	2,677	2,952	2,796	-	-	-	-
用務員	6	59.2	2,466	2,547	2,509	-	-	-	-
その他	11	53.2	2,313	2,465	2,356	-	-	-	-
静 岡 県	172	54.4	3,197	3,680	3,421	-	-	-	-
国	2553	50.7	2,868	-	3,286	-	-	-	-
類似団体(平均)	12	50.8	3,159	3,406	3,284	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C) (百円)	民間 (D) (百円)	(C)/(D)
伊 豆 市	-	-	-
清掃職員	47,659	-	-
用務員	39,920	-	-
その他	40,532	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		伊 豆 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	189,311 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	154,363 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	152,019 円	- 円
	中 学 卒	136,500 円	139,079 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

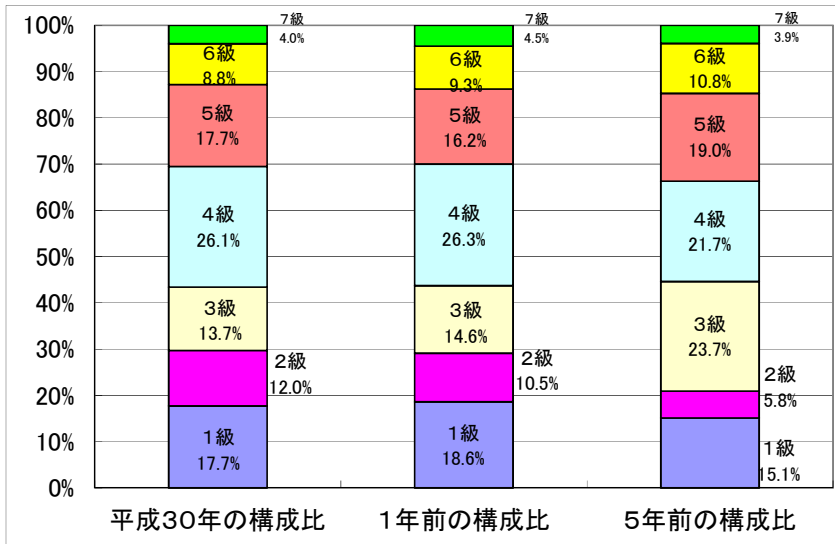
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,200 円	361,500 円	388,300 円	401,500 円
	高 校 卒	233,600 円	322,500 円	351,000 円	374,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	254,100 円	258,900 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	44人	17.7%	142,600円	247,100円
2級	副主任	30人	12.0%	192,700円	303,800円
3級	主任	34人	13.7%	228,900円	349,600円
4級	主査	65人	26.1%	262,000円	380,600円
5級	主幹、指導主事、支配人、統括園長	44人	17.7%	288,000円	393,600円
6級	課長、室長、次長、支所長、所長、図書館長	22人	8.8%	318,500円	409,800円
7級	部長、理事、事務局長、統括監、会計管理者	10人	4.0%	362,300円	444,500円

(注) 1 伊豆市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までに おける運用	伊豆市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊豆市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,469 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,766 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 20%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにける運用	伊豆市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

伊豆市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.590 月分	勤続35年 41.325 月分 49.590 月分
最高限度額 49.590 月分 49.590 月分	最高限度額 49.590 月分 49.590 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 当市は、地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 28年度決算	左記職員に対する支給単価
危険手当	健康福祉部職員	感染症防疫業務	0 千円	1回につき1,000 円
不快手当	健康福祉部職員	行旅病人の保護収容業務	0 千円	1件につき1,000 円
	健康福祉部職員	行旅死亡人の収容業務	0 千円	1件につき3,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	75,774 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	252 千円
支給実績(28年度決算)	64,943 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	217 千円

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 6,500円 (2)1人につき 10,000円 (3)祖父母等 6,500円 16～22歳まで5,000円の加算	○		30,625 千円	230,263 円
住居手当	(1)自ら居住する住宅を借り受けて、家賃を支払っている職員 月額上限 27,000円	○		13,464 千円	306,000 円
通勤手当	(1)通勤のため交通機関の利用し運賃を支払うのが常例の職員 運賃相当額 (2)通勤に自動車等を利用する職員で、その距離が2km以上のもの 距離に応じて2,000円～31,600円	○		27,109 千円	93,803 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 部長級 72,700円 課長級 55,500円 指導主事 41,200円 園長・支配人 33,700円	○		26,800 千円	687,179 円

5 特別職の報酬等の状況 (30年4月1日現在)

給料	区	給 料	月 額 等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市 長	770,000 円	950,000 円	592,900 円
	副 市 長	650,000 円	781,000 円	573,000 円
報 酬	議 長	350,000 円	510,000 円	310,000 円
	副 議 長	290,000 円	455,000 円	280,000 円
	議 員	260,000 円	430,000 円	260,000 円
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)		
	副 市 長	4.40	月分	
	議 長	(30年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.55	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×在職年数×500/100	15,400 千円	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職年数×300/100	7,800 千円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

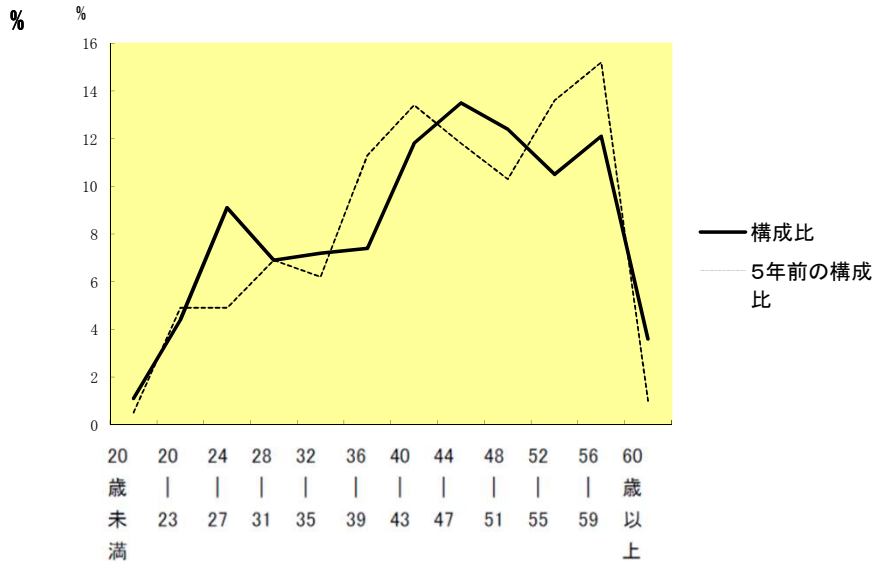
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成29年	平成30年			
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	0	業務の「見直し」による職員増
	総務	92	99	7	
	税務	18	19	1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	21	21	0	
	商工	24	23	△1	
	土木	27	31	4	
	民生	90	89	△1	
	衛生	27	26	△1	
	計	302	311	9	
教育部門	38	34	△4	業務の「見直し」による職員減	
消防部門	0	0	0		
小 計	340	345	5		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	8	7	△1	業務の「見直し」による職員減
	下水道	5	6	1	
	その他	11	5	△6	
小 計	24	18	△6		
合 計	364	363	△1		
	[398]	[398]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 16	人 33	人 25	人 26	人 27	人 43	人 49	人 45	人 38	人 44	人 13	人 363

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	25年	26年	27年	28年	29年	30年	
一般行政	281	285	313	313	302	311	30 (10.6%)
教 育	64	61	49	38	38	34	△30 (△46.8%)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計	345	346	362	351	340	345	0 (0.0%)
公営企業等会計	44	43	25	25	24	18	△26 (△59.0%)
総合計	389	389	387	376	364	363	△26 (△6.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 28年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
29年度	千円 507,223	千円 64,369	千円 28,836	% 5.7	% 6.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 4	千円 13,953	千円 4,555	千円 5,633	千円 24,141	千円 5,518

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 豆 市	35.0 歳	268,038 円	360,158 円
全国市町村	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 豆 市		伊 豆 市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
1,196 千円		1,469 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

伊 豆 市			伊 豆 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.59 月分	49.590 月分	最高限度額	49.59 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	千円		1人当たり平均支給額	千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 当市は、地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在） 当市は、特殊勤務手当を支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	3,360 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	823 千円
支給実績（28年度決算）	1,172 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	234 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 10,000円 (2)1人につき 8,000円 16～22歳まで5,000円 の加算	○		240 千円	192,000 円
住居手当	(1)自ら居住する住宅を借り受けて、家賃を支払っている職員 月額上限 27,000円	○		544 千円	272,000 円
通勤手当	(1)通勤のため交通機関の利用し 運賃を支払うのが常例の職員 運賃相当額 (2)通勤に自動車等を利用する職員で、その距離が2km以上のもの 距離に応じて2,000円～31,600円	○		411 千円	96,800 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 部長級 72,700円 課長級 55,500円 指導主事 41,200円 副長・支配人 33,700円	○		0 千円	0 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

行政職の定員管理適正化計画で対応